

自治体・発注者のための
安全確認シート

ドローン業務を 委託するときに 最低限確認して おきたいポイント

作成者 株式会社ダイヤサービス

作成日 2025年11月8日

最終更新日

目次

目次.....	1
1. はじめに（背景と目的）	2
2. このシートの使い方	2
2-1. 対象とする業務	2
2-2. チェック方法	3
2-3. 結果の活用.....	3
3. 自治体・発注者のための確認ポイント	3
3-1. 事業選定時に確認できているか.....	3
3-2. 契約・仕様書に安全要件を書き込んでいるか.....	4
3-3. 運航方法・住民対応を事前に把握できているか	4
3-4. 事故・トラブル発生時の役割分担が決まっているか	4
4. 結果の見方と次の一步.....	5
4-1. 結果の見方.....	5
4-2. すぐに取り組める「次の一步」の例.....	5
5. 作成・相談窓口のご案内.....	6

1. はじめに（背景と目的）

近年、ドローンを活用した点検・調査・撮影・防災関連業務は、自治体・民間企業を問わず急速に広がりつつあります。一方で、次のような状況も少なくありません。

- ・ 価格と実績を中心に事業者を選定し、安全面の確認は事業者任せになっている
- ・ 「国家資格を持っているから大丈夫だろう」と考え、運航体制や安全管理の中身まで踏み込んでいない
- ・ 事故やヒヤリハットが発生した場合に、発注者としてどこまで責任を負うのか不安が残っている
- ・ レベル3.5・レベル4相当の運航を含む案件、重量物の運搬案件でも、応急手当や救護体制を確認したことがない

ドローンの運航を外部事業者に委託していたとしても、万が一トラブルが発生した際に、住民やメディアから最初に問われるのは、しばしば自治体・発注者側です。

「委託しているので、詳しいことは分かりません」という説明だけでは、発注者としての責任を果たしたとはみなされない場面も想定されます。

本資料は、そうした状況を踏まえ、**ドローン業務を委託する際に、発注側として最低限どこまで確認しておくべきか**を整理するためのセルフチェック用シートとして作成したものです。

すべての項目を一度に完璧に満たすことを目的とするのではなく、現在の委託の進め方がどの程度のリスクを抱えているのかを把握し、「どこから手を付けるべきか」を考えるための材料としてご活用ください。

2. このシートの使い方

2-1. 対象とする業務

次のような、ドローンを用いた委託業務を想定しています。

- ・ 道路・河川・橋梁・法面等の点検・撮影
- ・ 公園・河川敷・港湾等の調査・モニタリング
- ・ 防災・災害対応に係る状況確認・訓練
- ・ まちづくり・観光分野における空撮 など

すでに実施済みの業務・現在実施中の業務、今後予定されている業務のいずれについてもお使いいただけます。

2-2. チェック方法

本シートの各項目について、現状を踏まえながら、

- できている
- 一部のみできている
- できていない・分からない

のいずれかにチェックを付けてください。その際、以下のようにお考えいただくと、より実態に近い評価がしやすくなります。

できている	複数案件で継続的に実施できている状態
一部のみできている	案件や担当者によって対応が分かれている状態
できていない・分からない	特に決めておらず、担当者の判断に任せている状態

2-3. 結果の活用

最後の章に、「結果の見方」と「次の一步」の例を記載しています。

- ・ まずは現状を素直に振り返る
- ・ すぐに着手できる改善ポイントを1～2点選ぶ
- ・ 次回以降の公募・見積・契約の見直しに活かす

という流れでご活用いただくことを想定しています。

3. 自治体・発注者のための確認ポイント

3-1. 事業選定時に確認できているか

Q1. ドローン事業者の運航体制について説明を受けている

- できている
- 一部のみ
- できていない・分からない

例：操縦者・安全監視者・責任者などの役割分担、運航前後の確認手順、気象判断や中止判断の基準等について、事前に説明を受けている。

Q2. 安全に関するルールや手順書の有無を確認している

- できている
- 一部のみ
- できていない・分からない

例：チェックリスト、標準手順書、ヒヤリハット報告の仕組みなど、「その場しのぎではない」安全ルールを持っているかどうかを確認している。

Q3. 保険の加入状況と補償範囲を把握している

- できている
- 一部のみ
- できていない・分からない

例：対人・対物の賠償責任保険の有無、補償額、免責金額、適用対象外となるケースなどについて、口頭ではなく書面で確認している。

3-2. 契約・仕様書に安全要件を書き込んでいるか

Q4. 第三者の安全確保に関する条件を仕様書に明記している

できている 一部のみ できていない・分からない

例：立入管理の方法、誘導員・補助者の配置、飛行範囲・高度、風速等による運航中止・延期の条件などを、仕様書や委託条件として明記している。

Q5. 事故・トラブル時の報告義務を契約で定めている

できている 一部のみ できていない・分からない

例：人的被害・物損事故に加え、ヒヤリハット（ニアミス）についても、発注者への報告方法・報告期限を契約書に規定している。

Q6. 応急手当・救護体制についても確認している

できている 一部のみ できていない・分からない

例：レベル3.5・レベル4相当の運航、重量物の運搬、第三者上空を含む運航など、万が一の負傷者発生が想定される案件について、事業者側の応急手当講習の受講状況や救護体制を確認している。

3-3. 運航方法・住民対応を事前に把握できているか

Q7. 運航計画（ルート・高度・時間帯等）の説明を受けている

できている 一部のみ できていない・分からない

例：地図や図面を用いて、飛行経路・高度・離着陸地点・待避場所などの説明を受け、危険箇所や配慮が必要なエリアを共有している。

Q8. 近隣住民・関係施設への説明方針を事前にすり合わせている

できている 一部のみ できていない・分からない

例：どの範囲まで事前周知を行うか、文書配布・掲示・回覧等の方法、問い合わせ窓口を誰が担当するか等を事前に話し合っている。

Q9. 運航当日の連絡体制と「止める権限」を把握している

できている 一部のみ できていない・分からない

例：異常や危険を察知した際に、誰がドローン運航の中止を指示できるのか、現場責任者・ドローン事業者・発注者担当の役割分担を整理している。

3-4. 事故・トラブル発生時の役割分担が決まっているか

Q10. 事故・ヒヤリハット発生時の第一報の流れが決まっている

できている 一部のみ できていない・分からない

例：現場 → ドローン事業者責任者 → 発注者担当、といった連絡の順番や、誰に、どの情報まで速報するかを取り決めている。

Q11. 発注者側・事業者側の現場対応の役割分担が整理されている

できている 一部のみ できていない・分からない

例：現場の安全確保、負傷者への対応、関係機関への連絡、交通整理や現場封鎖などの対応について、発注者側と事業者側の役割をあらかじめ確認している。

Q12. 住民・メディア対応の基本方針を共有している

できている 一部のみ できていない・分からない

例：住民からの問い合わせ窓口をどちらが担うか、メディア対応は発注者・事業者いずれが主体となるか、発信内容の確認フロー（事実関係の整理方法）等について、基本的な考え方を共有している。

4. 結果の見方と次の一步

4-1. 結果の見方

各設問について、

- 「できている」= ○
- 「一部のみできている」= △
- 「できていない・分からない」= ×

と見なして、○・△・× の数を数えてみてください。

以下はあくまで目安ですが、参考にしてください。

○ が 8～12 項目	現時点でも一定の配慮はなされています。 ただし、案件や事業者によるバラつきが残っていないか、個別に確認すると安心です。
○ が 4～7 項目	一部の案件では十分な確認が行われていない可能性があります。 次回の公募・見積から、安全に関する条件や質問項目を整理していくことをおすすめします。
○ が 3 項目以下	「価格と実績を中心に選定している」状態となっているおそれがあります。 発注者側にとってもリスクが大きいため、仕様書・契約・事業者選定の進め方そのものを見直すことをおすすめします。

4-2. すぐに取り組める「次の一步」の例

すべてを一度に見直す必要はありません。まずは、次のような一歩から始めていただくと良いと考えています。

(1) 次回の公募・見積から、安全要件を 1～2 項目だけ追加する

- 例：「第三者の安全確保に関する提案を記載すること」
- 例：「事故・ヒヤリハット時の報告手順を見積書に明記すること」など

(2) ドローン業務全体に関する発注側の方針を整理する

複数の委託先・案件で条件がバラバラになっている場合、自治体・企業としての「ドローン業務

に関する安全方針」を一度整理しておくことで、今後の委託がスムーズかつ安全側に倒れやすくなります。

(3) 必要に応じて、専門家の意見を取り入れる

- 仕様書・契約書にどこまで書き込むべきか
- どのような運航体制を最低ラインと考えるべきか

といった点については、ドローン運航の現場を知る専門家の視点があると整理しやすくなります。

5. 作成・相談窓口のご案内

本確認シートは、ドローン運航事業および安全管理支援を行う**株式会社ダイヤサービス** によって作成されました。

当社では、

- ドローン運航業務の実務（点検・調査等）の受託・支援
- 登録講習機関としての国家資格講習の運営
- 航空・医療等の考え方をベースにした、ノンテクニカルスキル・リスクマネジメントに関する各種講習
- ドローン応急手当講習
- 発注者・受託者双方の立場を踏まえた、安全管理体制の構築支援

などを行っております。

本シートをご活用いただいたうえで、

- 「自団体・自社の状況を第三者の視点で整理してみたい」
- 「次回の公募から、安全要件をきちんと書き込みたい」
- 「ドローン業務に関する安全方針を作成したい」

といったご要望がございましたら、オンラインでの簡易相談（30～45分）も承っております。

詳細につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

株式会社ダイヤサービス

（住所）千葉県千葉市花見川区朝日ヶ丘 5-27-28 畑町ビル 3 階

（電話番号）043-310-3454

（メールアドレス）info@daiyасervice.com

（Web サイト URL）<https://daiyасervice.com>